

第3回東名遺跡保存活用計画策定委員会での主な意見

第5章 史跡の現状と課題

- ・史跡地（現地）の活用の現状を記述する必要がある。
現地を活かしにくいという課題も盛り込む。→史跡地の隣接地にガイダンス施設があれば魅力が高められるのではないかな。
- ・「5 課題の整理」での表にはあるが、本文に記載されていない部分についても、本文中で触れた方が良い。
- ・「保存」「活用」「整備」の3つの項目立てで課題を整理した方が良いのでは。
- ・史跡地周辺の土地利用の状況や法的規制があるかどうかについても記述しておいた方が良い。

第7章 史跡の保存

- ・「5 周辺との一体的な保全」で、史跡周辺の環境も保全についても、現行の農業振興地域、様々な法規制、都市計画を利用しながら、あるいは周知の埋蔵文化財包蔵地を利用して守っていく等の記述が必要。

第8章 史跡の活用

- ・史跡現地に多くの人が集うような活用を書き込んでもらいたい。
- ・調整池全体が巨大なビオトープのようなもので、散策にも適しているだろうから、調整池との調和を図り、活用できるような展望を盛り込めないかな。
- ・活用において、水の大事さや水環境を学ぶ等、調整池の役割も合わせて学ぶような記述があっても良い。保存における調整池との関わり、活用における調整池の環境を活かした展開にもつながるのでは。